

## 運用のお願いとルール変更ポイント

日頃より、車内美化や時間内返却にご協力頂きありがとうございます。残念なことに、ごく一部の方ではありますが、マナーの悪化が見受けられます。このようなご連絡を差し上げるのは大変不本意ではございますが、下記の点を今一度ご確認頂き、ルール変更にご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、登録運転者によるご利用は、すべて会員様の責任の下に行っていただくようになっておりますので、複数の登録運転者をご登録いただいております会員様におかれましては、当案内をご周知頂けますようお願い申し上げます。

### お願い①

返却予定時刻までにご返却ください

このところ、ご連絡なく予定時刻を過ぎてから返却されるケースが増えてきております。次のお客様にご迷惑となりますので、予定の時刻までに戻れない場合は必ず、携帯電話から予約延長を行ってください。返却予定時刻までであれば、2回まで延長できます。

**変更ポイント**      **超過料金が増えます**  
**超過利用時間の 200% + 1回につき 3,000 円**

※関連規約・約款： upr カーシェアリングシステム貸渡約款 第 24 条

### お願い②

事故やキズは必ずご報告願います

事故報告のない車体のキズやへこみが見受けられます。気持ちよくご利用いただくために、車体の補修や修理は速やかに実施したいと考えております。軽度の事故(自損事故を含む)でありましても、速やかにご報告ください。なお、補修・修理の費用は車両保険で対応いたしますので、お客様のご負担はございません。

**変更ポイント**      **報告がない場合、違約金を頂戴します**  
**1回につき 10,000 円**

※関連規約・約款： upr カーシェアリングシステム貸渡約款 第 14 条、28 条、29 条、34 条

### お願い③

運転前にはキズ、へこみ、汚れなど異常がないかご確認ください

上記に関連し、ご利用前に前のお客様による異常がないかご確認ください。

**変更ポイント**      **ご利用後にそれらが見つかった場合は、  
 会員様のご利用中に起きたものとさせていただきます**

※関連規約・約款： upr カーシェアリングシステム貸渡約款 第 15 条

#### お願い④

事故・盗難・故障\*1・汚損などで車両を貸し出せなくなった場合、営業補償金を頂戴いたします

カーシェアリングは会員の皆様で共同利用いただくサービスです。そのため車両が貸し出せなくなると他のお客様にご不便・ご迷惑をおかけします。また、弊社といたしましても、本来営業できた車両について一時サービスを停止せざるを得ません。勝手ながら事故・盗難・故障\*1・汚損などにより貸し出しができなくなった場合、営業補償金を頂戴いたしたくお願いいたします。

\*1 会員または登録運転者の責に帰すべき事由による故障に限ります

**変更ポイント** 営業補償金として(損害の程度や修理期間を問わず)下記金額を申し受けます

・返却予定ステーションへ自走にて返却した場合	10,000 円
・返却予定ステーションへ自走にて返却できなかった場合	50,000 円
・上記に加え、車両移動に伴うレッカー代等	実費

※関連規約・約款: upr カーシェアリングシステム貸渡約款 第 32 条、第 33 条

#### お願い⑤

お支払は期日までにお願いいたします

遅延なくお支払をお願いいたします。また、クレジットカードの有効期限が近づき新しいカードがお手元に届きましたら、ご連絡ください。

**変更ポイント** 支払期日までお振込みがない場合や、お約束した期日にクレジットカードの承認が取れなかった場合は即座にご利用を停止させていただきます  
また遅延損害金が発生いたしますのでご注意願います

※関連規約・約款: upr カーシェアリングシステム会員規約 第 14 条、第 22 条

**変更ポイント** 今後新規でご入会いただく会員様のお支払い方法は原則 クレジットカードのみとさせていただきます

※銀行振り込みをご希望の場合は保証人を立てていただきます

※すでにご入会済みの会員様は従来どおりのお支払い方法で結構です

一旦退会されて再入会される場合にはご注意ください

※関連規約・約款: upr カーシェアリングシステム会員規約 第 11 条

#### お願い⑥

新しい規約・約款を語熟読ください

同封いたしました『upr カーシェアリング会員規約』『upr カーシェアリングシステム貸渡約款』をご熟読ください。誠に勝手ながら、2011 年 4 月 30 日までにご退会にならない場合は、ご同意いただけたものとさせていただきます。